《公開用感染制御相談事例集(Q&A)》

相談事例No. 27

区分 清掃

【質問】

1日1回の環境清掃に、0.02%次亜塩素酸ナトリウム液を通年で使用する必要があるでしょうか?

【回答】

1日1回、環境整備のために湿式清掃を行っておられる点は評価できます。細菌などは、 ほこりや有機物といった汚れに付着した状態で浮遊あるいは環境表面に付着しているため、 汚れを最小限にすることが大切であり、水で湿らせたクロスを用いて拭き取る湿式清掃が 基本となります。

クロスを湿らす水は、水道水か、汚れを落ちやすくする目的で家庭用清掃洗剤を用いることが多いです。0.02%と低濃度であっても、次亜塩素酸ナトリウム液を通常の清掃に使用する必要はないと考えます。

消毒薬を必要とするのは、感染力が強いあるいは環境下で長期間生存するなど、感染対策上特に問題となる微生物の存在が判明している(疑いも含む)場合です。例えば、①抗菌薬耐性菌やインフルエンザウイルス、ノロウイルスなどを排出している患者で、手が高頻度に触れる部分を消毒する場合、②感染症の有無に関わらず血液や嘔吐物・排泄物などが付着している部分を消毒する場合です。①については、アルコール類または0.02%次亜塩素酸ナトリウム液、②については、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を使用します。また、消毒を行う際にも、事前に汚れを除去することが基本となります。